

運賃改定における主な取扱いについて

Q. 今までの回数券は使えるの？

A. 差額分をお支払いいただくことによりご利用いただけます。

※ 回数乗車券の払戻し手数料について

・ 払戻し手数料を220円に変更いたします。

・ 改定前の回数乗車券を払戻しされる場合は、平成27年4月30日まで手数料210円となります。

(平成27年5月1日以降の払戻し手数料は全て220円)

払戻し手数料

	2/1	5/1
200円券 100円券	210円	220円
210円券 110円券	220円	220円

(例) ○平成27年2月3日(火)

改定前の回数乗車券(200円券)の払戻しを上記日付に来られた場合

200円券を3枚使用

$2,000円 - 600円(200円 \times 3枚) - 210円 = 1,190円$

○平成27年2月3日(火)

改定後の回数乗車券(210円券)の払戻しを上記日付に来られた場合

210円券を3枚使用

$2,000円 - 630円(210円 \times 3枚) - 220円 = 1,150円$

○平成27年5月2日(土)

改定前の回数乗車券(200円券)の払戻しを上記日付に来られた場合

200円券を3枚使用

$2,000円 - 600円(200円 \times 3枚) - 220円 = 1,180円$

Q. 改定前の金額で定期乗車券が買えるのはいつまで？

A. 平成27年1月31日までです。改定前までご利用いただいている定期乗車券もそのままご利用いただけます。

※ 参考

新規購入の場合 → 有効期間開始日の7日前から購入可能

継続の場合 → 有効期間開始日の14日前から購入可能

※ 定期乗車券の払戻しについて

- ・ 払戻し手数料を220円に変更いたします。
- ・ 平成27年1月31日までに定期乗車券をご購入されているお客さま（有効期限開始日が2月1日以降のものも含む）については、払戻しをされた場合、旧運賃で計算します。この際、払戻し手数料についても210円となります。

(例)

発売日	平成27年1月29日
区間	天王寺駅前～我孫子道
区分	大人 通勤
有効期間開始日	平成27年2月3日
有効期間満了日	平成27年5月2日（3か月定期）
キロ程	6キロ
発売額	24,000円（改定前運賃）

- ・ 上記定期乗車券を平成27年2月20日に払戻しをされた場合（1ヶ月経過）

→ 24,000円－8,420円（改定前運賃）－210円（改定前手数料）＝15,370円

Q. 事前に購入した1日フリー乗車券は使えるの？

A. 有効期間内に限りご利用いただけます。（発売金額については変更ございません）

※ 但し、2月1日以降に発売する「てくてくきっぷ」については、払戻し手数料が220円に変更となります。

Q. おでかけ応援カード利用時の金額は？

A. 今までどおり100円ご利用いただけます。

Q. ピタパを利用していますが、運賃改定で変更はありますか？

A. 利用額割引の内容及び登録型割引の上限運賃の変更を行います。

詳しくは、「P i T a P a 割引サービスの変更について」資料をご覧ください。